

事業資金を借入する 皆さまへ



① 創業期

2

でも…
経営者になると
自分の貯金や財産も犠牲に
しないといけないのかなあ
仕事もプライベートも
両立させたい…

1

やっと師匠から
一人前と認めて
もらえたゾ。
長年の夢だった
自分のお店を
オープンさせるんだ！



3

ちよつと待つて
ください！
諦める
しかない



4

創業時も経営者が
保証人にならなくても
よい制度があります！！



スタートアップ創出 促進保証制度

5

創業から一定期間を経過していない
会社等に対し、経営者保証を不要と
する融資で支援する保証です。

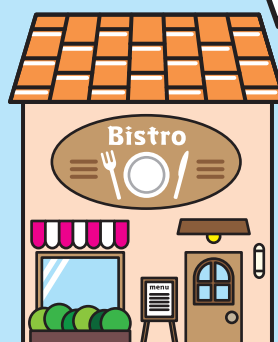
詳しくはこちら▶



保証料率は年0.7%
保証限度額は3,500万円(創業関連
保証等と合算)
保証期間は10年以内

6

保証人にならずに自分のお店を
オープンさせることができたー！



おめでとう！
これからも
頑張って！！

▲兵庫県信用保証協会

② 成長・成熟期 その1

1

近年は
物価が高騰
しています



2

一括で材料を
仕入れると単価を
抑えることが
できるけど…



3

万が一に備えて、
手元資金はおいておきたい
借入しようかなあ

でも、すでに他の借入の保証人にな
っているし…
会社の業績は順調だし、事業
実績をみて、保証人なしで
借入できる制度ってないのかなあ



4

そんな時は、経保GL※を
利用してください！

経保GLの3要件

- 法人と個人の経理・資産が分離されていること
- 財務基盤が強化されていること
- 財務状況の正確な把握と適時適切な情報開示により経営に透明性があること

経営者保証を
不要とする保証の
取扱いはこちら▼



5

資金繰りも安定したし、
収益の改善にもなったー！！



※経保 GL：経営者保証に関するガイドライン

③ 成長・成熟期 その2



▲金融機関



●事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)

一定の財務要件等を満たす法人が、さまざまな保証制度等*をご利用いただく際、希望により所定の保証料に0.25%または0.45%の上乗せを行うと、経営者保証が不要となります。

※一部対象外となる保証制度等があります

詳しくは
こちら▶



●事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(国補助制度)

本制度は、保証申込受付日に応じて、上乗せとなる保証料に対して、**国から補助**を受けられます。

※国補助制度は令和9年3月31日(保証申込受付分)までの時限的な制度です

詳しくは
こちら▶



④ 事業承継期



「事業承継特別保証制度」
をご検討ください!!

その他にも、さまざま制度があります
事業承継・M&A保証「リレー」
経営承継借換関連保証 etc

4

「事業承継特別保証制度」の概要

経営者保証が不要であり、既存の借入金についても借換により経営者保証を不要とすることが可能な保証制度。さらに専門家による確認を受けた場合は、保証料率が大幅に軽減されます。

詳しくはこちら▶

